

福岡市公報

平成24年 8月16日 第5948号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8番 1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目 次	ページ
○福岡市地域公共交通会議規則の一部改正 (第112号)	1
公 告	
○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第309号)	2
○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第310号)	2
○一般競争入札の実施 (第311号)	3
○一般競争入札の実施 (第312号)	4
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第313号)	5
○国土調査による地図及び簿冊の作成 (第314号)	6
○開発行為に関する工事の完了 (第315号)	7
○福岡市空港前第二土地区画整理組合の設立の認可 (第316号)	7
人 事 委 員 会	
○不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部改正 (規則第 4 号)	8
水 道 局	
○一般競争入札の実施 (公告第41号)	9
○指定給水装置工事事業者の指定 (公告第42号)	9
交 通 局	
○一般競争入札の実施 (公告第 7 号)	10
西 区	
○自動車臨時運行許可番号標の失効 (告示第 4 号)	10

規 則

福岡市地域公共交通会議規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第112号

福岡市地域公共交通会議規則の一部を改正する規則

福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号）の一部を次のように改正する。

第8条中「交通計画課」を「交通施策推進課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

福岡市公告第309号

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 申請のあった年月日

平成24年 8月 2日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 クロスカルチャーコミュニティ福岡

(2) 代表者の氏名

中 信二郎

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市城南区別府四丁目14番 5-1 F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々が気軽に集い、多様な国の文化を学ぶことにより、国籍、人種、言語の違いを超えて外国人への理解と友好関係の増進を図り、地域に住む外国人が楽しく安心して過ごせる地域作りと、併せて地域社会の活性化と市民文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

福岡市公告第310号

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 申請のあった年月日

平成24年 8月 2日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 ニコちゃんの会

(2) 代表者の氏名

森山 淳子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡市城南区樋井川六丁目37番 8 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、重い病気や心身に障がいのある者及び社会的弱者に対して、保健、医療及び福祉の増進を図る活動に関する事業を行い生活の質の向上に寄与することを目的とする。

福岡市公告第311号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

平成24年 8 月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木C	香椎駅周辺土地区画整理事業都市計画道路千早香椎線電線共同溝建設工事（その 3）	
	香椎（香椎駅前 1 丁目）地区下水道築造工事	
	一般県道内野次郎丸弥生線（西入部）水路付替工事	
	神屋町454号線外 1 路線道路改良工事	
	片江724号線外 2 路線歩道改良工事	
	平成24年度橋梁補修工事（その 2）	
	西部（今津）埋立場取水井圧送管改修外工事	
	市道四箇2116号線外 4 路線道路改良工事	
	樋井川1488号線外道路改良工事	
	平成24年度橋梁補修工事（その 3）	
市道古賀谷口線外 3 路線道路改良工事		
P・C	平成24年度橋梁補修工事（その 1）	

港湾土木	弘漁港第 5 号護岸（改良）工事	
交通安全施設	1 級市道千代・今宿線転落防止柵補修工事	
電気B	アイランドシティ海上遊歩道照明灯設置工事	
管 A	第二産学連携交流センター（仮称）新築空調設備工事	総合評価方式
	教育センター本館空調設備改修工事（二期工事）	
鋼構造物	中央ふ頭地区船だまり浮棧橋連絡橋改良工事	
ほ装 A	千代今宿線歩道舗装工事（その 1）	
	県道大原周船寺停車場線道路舗装補修工事	
	千代今宿線歩道舗装工事（その 2）	
	市道田村1562号線外 1 路線道路舗装補修工事	
機械	中部水処理センター A 系自動除塵機（No. 3, No. 4）改修工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

本公告の日から平成24年 8 月 23 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第312号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

平成24年 8 月 16 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気 A	第二産学連携交流センター（仮称）新築電気工事	総合評価方式

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 配布方法
入札情報サービスシステムにより配布する。
URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
 - (2) 期間
本公告の日から平成24年8月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
 - (3) 時間
午前6時から午後10時まで

福岡市公告第313号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名
高規格救急自動車の購入
 - (2) 数量
3台
- 2 入札日時
平成24年9月25日午前10時30分（ただし、郵送による場合は、同月24日午後5時までに必着とする。）
- 3 詳細は、入札説明書による。
- 4 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 場所
福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市財政局財政部契約課
電話 092-711-4186
 - (2) 期間
本公告の日から平成24年8月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
 - (3) 時間
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

(1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured
Purchase of High-standard Ambulance

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required
3 units

2. Date & Time of tender

10:30 a.m., September 25, 2012

(Tender by post to arrive by 5 p.m., September 24, 2012)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

Contract and Acquisition Section, Finance Bureau, Fukuoka City Hall

1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City

Tel: (092)711-4186

(2) Period

From the date of this notice to August 27, 2012, excluding weekend(s) and holiday(s)

(3) Time

From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第314号

福岡市早良区干隈四丁目の地域内の土地について、国土調査法による地籍調査の結果に基づき、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 地図及び簿冊の名称

福岡市早良区干隈四丁目地籍図原図及び福岡市早良区干隈四丁目地籍簿案

2 閲覧場所、閲覧期間及び閲覧時間

閲 覧 場 所	閲覧期間	閲覧時間
福岡市早良区飯倉七丁目29番27号 福岡市飯倉公民館	平成24年 8月17日から 平成24年 8月26日まで	午前10時から 午後 5時まで
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）	平成24年 8月27日から 平成24年 9月 5日まで (平成24年 9月 1日及び 2日を除く。)	

3 備考

- (1) 地図は、平成24年3月の測量によって、簿冊は、平成24年5月16日現在の状況によって作成したものである。
- (2) 閲覧をする者は、各自の印鑑を持参すること。
- (3) 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、市長に対し、訂正の申出をすることができる。
- (4) 訂正の申出は、閲覧場所に備付けの誤り等訂正申出書により行わなければならない。

福岡市公告第315号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市南区横手二丁目628番1、628番4及び628番9から628番24まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区東那珂一丁目6番32号
株式会社 オージーオー

福岡市公告第316号

土地区画整理法第14条第1項の規定に基づき、福岡市空港前第二土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により次のように公告する。

平成24年 8月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 組合の名称
福岡市空港前第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成24年8月16日から平成25年7月31日まで
- 3 施行地区
福岡市博多区空港前五丁目の一部
- 4 組合事務所の所在地
福岡市博多区空港前四丁目18番8号
- 5 設立認可の年月日
平成24年 8月16日
- 6 事業年度

毎年 4月 1日から翌年 3月31日まで

7 公告の方法

組合事務所の掲示場に掲示する。

人 事 委 員 会

不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成24年 8月16日

福岡市人事委員会

委員 長 仲 家 暢 彦

福岡市人事委員会規則第 4 号

不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則

不利益処分についての不服申立てに関する規則（平成10年福岡市人事委員会規則第 1号）の一部を次のように改正する。

第11条の 2 第 3 号中「又は相続人がないとき若しくは知れないとき」を「若しくはその死亡の日の翌日から起算して 6 月以内に第 8 条の 2 第 2 項の規定による不服申立てを継続する旨の申出がないとき又は相続人がないとき」に改める。

第57条に次の 2 項を加える。

- 3 前項の規定にかかわらず、不服申立人が所在不明であること等により判定書の正本を不服申立人又は不服申立人の指定する代理人に送付することが困難であると人事委員会が認める場合は、事案番号、主文その他の他人事委員会が定める事項を福岡市役所の掲示場への掲示その他の人事委員会が適当と認める方法によって公示することにより、判定の送達を行うことができる。この場合においては、公示の日に送達がされたものとする。
- 4 前項の場合において、同項の規定による公示後に不服申立人から請求があったときは、判定書の写しを当該不服申立人に交付するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の不利益処分についての不服申立てに関する規則第11条の 2 第 3 号の規定は、この規則の施行の日前に不服申立人が死亡した不服申立てについても適用する。

水 道 局

福岡市水道局公告第41号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

平成24年 8 月16日

福岡市水道事業管理者 尾 原 光 信

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
防水	甘水取水場 2号沈砂池防水工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

本公告の日から平成24年 8 月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

福岡市水道局公告第42号

水道法第16条の2第1項の規定に基づき、給水装置工事を適正に施行することができる者と認められる者を次のように指定したので、福岡市水道給水条例施行規程第10条第1項第1号の規定により公告する。

平成24年 8 月16日

福岡市水道事業管理者 尾 原 光 信

指定番号	氏名又は名称	代表者等	住 所	事業所の名称	事業所の所在地	指 定年月日
1673	株式会社 オアシスソリューション	関谷 有三	東京都渋谷区 千駄ヶ谷五丁目27番7号	株式会社 オアシスソリューション福岡支店	福岡市博多区 博多駅前三丁目10番24号	平成24年 7月2日
1674	株式会社 ミズノ	浦野 昭子	長崎県佐世保市 広田町88番地8	株式会社 ミズノ	長崎県佐世保市 広田町88番地8	平成24年 7月4日

交 通 局

福岡市交通局公告第 7 号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市交通局契約事務規程第 5 条の規定により次のように公告する。

平成24年 8 月 16 日

福岡市交通事業管理者 坂 田 憲 治

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気通信	光総合伝送路更新工事	総合評価方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

本公告の日から平成24年 8 月 23 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

西 区

福岡市西区告示第 4 号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

平成24年 8 月 16 日

福岡市西区長 内 田 敏 夫

自動車の臨時運行許可番号標番号	失効年月日
福岡70-94 福岡	平成24年 6 月 25 日